

業務仕様書

第1 業務名

令和8年度「盛岡りんご」都市圏プロモーション業務委託

第2 業務目的等

1 目的

本業務は、「盛岡りんご」に係る効果的なプロモーションを都市圏において実施することにより、盛岡産農畜産物に対する地域外消費者の認知度向上及びふるさと納税寄附額の増加を継続的に図ることを目的とする。

2 展開エリア

プロモーションの展開エリアは、広島市及び横浜市とする。これらのエリアは、本市農畜産物の流通拠点となる農業協同組合との関係性が確立しており、りんごの取り扱い実績がある都市圏として選定したものである。

3 「第2期もりおかの食と農バリューアップ推進戦略」との関係性について

本業務は、盛岡産農畜産物の高付加価値化と需要拡大を目的とした「第2期 もりおかの食と農バリューアップ推進戦略(令和7年3月策定)」(以下、「2期戦略」という。)に基づき実施するものである。

(1) 2期戦略の目的及び施策並びに指標

本業務は、次の表に掲げる目標指針のうち、特に施策①「地域外の販売強化」に係る指標（ふるさと納税の寄附総額・件数及び農協の直接相対販売金額）の達成に寄与するものとして実施する。

なお、本市のふるさと納税における農産物の寄附はりんご、牛肉、米が中心となっており、本業務においてはりんごを軸とした寄附額の増加を目指す。

【目標指針】

項目	指標
戦略の目的：盛岡産農畜産物の高付加価値化と需要拡大	農業総生産額（＝付加価値額）
施策①：地域外の販売強化	(1) 本市を管轄エリアに含む農協の直接相対販売金額 (2) 盛岡産農畜産物を対象としたふるさと納税の寄附総額と件数
施策②：地域内の食農教育	盛岡産農畜産物への理解度
施策③：農業と他産業の連携	(1) 補助事業の利用者数と、採択事業の3年継続率 (2) 食品製造業・外食産業へ出荷する市内の農業経営体数

(2) ブランドコンセプトとデザイン

業務の遂行にあたっては、次のコンセプト及びデザイン（別紙参照）を重視すること。

ブランドコンセプト：「ここは、りんごが喜ぶところ。」

盛岡りんごは、冷涼で寒暖差が大きい冷涼な気候と、樹上で完熟するまでじっくり育てる生産者のこだわりによって育まれる。そんな盛岡ならではの環境と生産者の真摯な姿勢を、りんご目線で表現したもの。

4 ターゲット

本業務のターゲットは、展開エリア在住の消費者のうち、食材の産地・品質を意識して購入する層及びふるさと納税を活用している層を中心として想定する。詳細なターゲット設定については企画提案による。

第3 業務委託契約の上限額

3,510,000 円（消費税及び地方消費税を含む。）

第4 履行期間

契約締結日から令和9年3月31日（水）まで

第5 業務内容

1 プロモーション全体の企画・提案・実行管理

本仕様書に示す内容を踏まえつつ、予算内で実施可能な、効果的かつ戦略的なプロモーション全体の企画提案を行うこと。

(1) スケジュール等の提案

業務全体のスケジュール及び実施体制について提案すること。

(2) 関係各所との連絡調整

業務を進める上で、関係各所との連絡調整を行うこと。

2 現地企画の実施

展開エリアにおいて、盛岡りんごの認知度向上及び購買促進を図るとともに、ふるさと納税への誘導につなげるための現地企画を実施すること。企画の立案にあたっては、展開エリアの消費者の意識及び購買行動等を考慮した上で行うこと。

(1) 目的

ターゲット消費者に盛岡りんごを体験・認知させ購買意欲を高めるとともに、ふるさと納税及び小売店等での購入へ誘導する。

(2) 実施エリア

広島市及び横浜市の中心部周辺を基本とし、盛岡りんごを取り扱う小売店へのアクセスが容易な場所での実施を優先すること。具体的な実施場所の詳細は契約後に提示する。また、予算の範囲内において、展開エリア以外でも効果的な実施場所がある場合は追加提案を可とするが、その場合も展開エリアにおける実施内容を損なわないこと。

(3) 実施時期・期間

りんごの贈答需要及びふるさと納税の年末の寄附増加を見据え、11月21日（土）～23日（月）を含み、2週間以上開催することを基本とするが、開催期間の詳細については企画提案によるものとし、契約後に発注者と協議の上、最終的な日程を決定する。

(4) 内容

企画提案による。ブランドコンセプトを踏まえたものとする。また、現地企画においてブランドブック（3参照）を積極的に活用すること。

なお、単発の企画にとどまらず、飲食店や小売店等との商談など、中長期的な連携につながる取組を行うことが望ましい。

3 ブランドブックの制作

盛岡りんごのコンセプト、特徴及びレシピ等を一冊にまとめたブランドブックを制作すること。

(1) 目的

盛岡りんごのコンセプト・特徴・価値を消費者に伝えるとともに調理への活用を促し、購買意欲及びふるさと納税への関心を高める。

(2) 掲載内容

盛岡りんごのコンセプト、特徴及びレシピを掲載すること。その他内容の掲載については企画提案による。詳細は発注者と協議の上決定する。

(3) レシピ数

別紙に示した既存のレシピ6種類に4種類以上を追加し、合計10種類以上のレシピを掲載すること。新規レシピの製作依頼先は受注者が選定し、発注者の承諾を得た上で決定する。

(4) 配布部数

5,000部以上とし、具体的な部数は企画提案による。

(5) 配布先及び用途

現地企画の会場での配布と、ふるさと納税返礼品（2,000部程度）への同封を想定する。その他の配布先については発注者と協議の上決定する。

4 レシピカードの制作

ブランドブック（3参照）に追加した新規レシピについて、既存のレシピカードとの連動性を持たせ、盛岡市内小売店での配布による認知・購買促進を図るため、レシピカードを制作すること。

(1) 仕様

既存のレシピカードのデザインをベースに、新規レシピ4種類を各4,000部印刷すること。

(2) 配布先

発注者の手配により盛岡市内小売店にて配布する。

5 広告の実施

盛岡りんごの認知度を向上させ、現地企画及びふるさと納税への誘導を図るため、広告を実施すること。

(1) 目的

ターゲット消費者への盛岡りんごの認知拡大及びふるさと納税サイトへの誘導。

(2) 実施エリア

展開エリア（広島市及び横浜市）を含むこと。詳細は企画提案による。

(3) 実施時期

現地企画（2参照）と連動した時期に実施すること。詳細は企画提案による。

(4) 媒体

企画提案による。消費者が動画を最後まで視聴できる環境（デジタルサイネージ、動画広告等）への配置を優先的に検討すること。

(5) 内容

企画提案による。発注者が所有するコンセプト動画及び静止画等（別紙参照）の素材を活用すること。

6 業務の振り返りと次年度への改善提案

本業務の実施結果を分析・評価し、次年度以降のプロモーション施策の改善に資する報告書を作成すること。

(1) 実施結果の分析

現地企画、ブランドブック及び広告の各施策について、実施内容、反応及び効果を整理すること。

(2) 次年度への改善提案

分析結果を踏まえ、展開エリア、実施時期、コンテンツ、予算配分等の観点から次年度以降の施策について具体的な改善提案を行うこと。

なお、今回の受注者に対して次年度の委託を確約するものではない。

第6 再委託等の制限

- 1 受注者は、本業務を一括して第三者に委託し、又は請け負わせてはならない。
- 2 受注者は、本業務の一部を第三者に委託することができるが、その際は事前に、再委託の内容、再委託先（商号又は名称）、その他再委託先に対する受注者の管理方法等、必要事項を発注者に文書で報告し、承認を得なければならない。
- 3 再委託先の選定、管理等に当たっては、法令遵守を徹底すること。

第7 要望等の処理

- 1 受注者は、要望、意見及び苦情等（以下「要望等」という。）を受け付けたときは、その内容及び対応状況について、すみやかに、発注者に報告すること。
- 2 発注者は、前項により受注者が受け付けた要望等及び発注者が直接受け付けた要望等の内容及び対応状況について、必要に応じて広く市民に公表するものとする。

第8 権利の帰属

本業務により受注者が制作したデータやイラスト等の意匠権及び全ての著作権は、発注者に帰属するものとし、著作者人格権に基づく権利行使を行わないこととする。

第9 その他

- 1 委託業務の実施に当たって、第三者が所有するイラスト、写真等を使用する場合は、受注者の責任に

において著作権処理等を行うものとする。

- 2 委託業務において必要となる発注者が所有する資料等については、無償で受注者に貸与するものとする。受注者は、発注者から貸与された資料等の取り扱いについて、善良な管理者としての注意を払わなければならない。また、業務が終了したとき又は合理的な理由により発注者が返却を求めたときには、貸与された資料等を速やかに発注者に返却又は破棄することとする。
- 3 2期戦略に基づく他の委託業務の受注者との連携を密にし、事業成果の相乗効果を高めるように努めなければならない。
- 4 委託業務の実施に当たっては、契約時に定める現場責任者（管理者）が、責任を持って指示及び管理・運営を行うものとする。
- 5 この仕様書に定めるもののほか、業務の実施に必要な事項は、発注者と受注者が協議して決定する。

第10 成果品

- 1 事業実績報告書（改善提案を含む） 1部
- 2 業務において作成する製作物 一式
- 3 その他本市が必要と判断した資料等
- 4 上記の電子データ 一式

製作物については、jpg、PDF 及び編集可能なデータ形式（ai、idml など）のファイルを納品すること。